

入学料・授業料減免申請（修学支援新制度）

* * * * * 目 次 * * * * *

- P1 対象となるか確認： 令和7年度 入学手續ガイドブックから再掲
- P2 申請手續の説明と提出物：令和7年度 入学手續ガイドブックから再掲
- P3-4 ①「入学料・授業料減免申請書」
- P5 ②「入学料・授業料減免申請確認書」
(予約採用の学生は③採用候補者決定通知書のコピーも添付)
- P6-7 審査結果確認方法

令和7年度 入学手續ガイドブック 入学料・授業料減免から再掲

Ⅳ 入学料・授業料減免および納付猶予について

入学料減免申請者は、入学手続き時に入学料を払わないでください。審査結果に応じて9月支払いとなります。

ただし、入学を辞退した場合は、直ちに入学料納付となります。

学部生向けの経済的支援として「入学料・授業料減免」と「給付奨学金」をセットにした「修学支援新制度」があります。「市民税の住民税非課税世帯またはそれに準ずる世帯の学生」を対象にしています。

- ◆ 高校在学中に、修学支援新制度に申請し採用が決まっている学生 → 1 (2) へ進む
- ◆ 入学後に、修学支援新制度に申し込む学生 → 1 (1) へ進む

1. 入学料・授業料減免申請

(1) 対象者の条件（修学支援新制度）

以下の①～④すべてが対象となる、もしくは多子（扶養する子が3人以上）世帯で①と④の要件を満たすこと。

①申請資格



◀日本学生支援機構 申込資格
<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/shikaku/index.html>

対象



②収入



◀日本学生支援機構 進学資金シミュレーター（保護者の方向けを選択）
<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp>

対象



③資産基準（預貯金など）



◀日本学生支援機構 資産要件（下の方までスクロール）
<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/kakei/zaigaku.html>
※資産基準については変更がある可能性があります。

対象



④学業成績・学修意欲に関する要件

以下のいずれかに該当すること
a. 高校等の評定平均値 3.5 以上
b. 学修の意欲や目的、将来の人生設計等を計画書で提出できる

対象



①～④全て「対象」となった、もしくは多子（扶養する子が3人以上）世帯で①と④を満たした学生は、「(2) 申請手続き」へ進む

(2) 申請手続き(修学支援新制度)

	高等学校等で修学支援新制度に申し込み、採用されている学生	高等学校等で、修学支援新制度に申し込みを行っていない学生 (入学後に修学支援新制度に申し込む予定の学生)
申請書類	① 入学料・授業料減免申請書(A様式1) ② 入学料・授業料減免申請確認書(確認書A) ③ 採用候補者決定通知書のコピー (① ②はこのQRコードよりダウンロード) https://www1.gifu-u.ac.jp/~storeroom/2025/u/ 	① 入学料・授業料減免申請書(A様式1) ② 入学料・授業料減免申請確認書(確認書A) (① ②はこのQRコードよりダウンロード)
送付方法	レターパックプラス 入学手続き書類と別便で送ること	
申請期限	入学手続き期間最終日必着	
送付先	501-1193 岐阜市柳戸1-1 岐阜大学学務部学生支援課 入学料・授業料減免担当宛	

確認書受取	*** 学生本人が入学料・授業料減免確認書(確認書A)を受け取りに行く *** 確認書: 申請した証拠になる書類です。受付番号を付けてお渡しします(要保管)。 期 間: 4月1日~9日の平日 時 間: 9:00-17:00 場 所: 学生支援課 ミニストップ東の白い建物1階
-------	--

奨学金説明会	12頁参照
給付奨学金申請	奨学金説明会資料参照

審査結果発表	9月上旬 入学後ログインが可能となる「学務情報システム」(28頁参照)でお知らせします。
--------	---

◇ 提出物 ◇

入学手続きガイドブックを確認し、修学支援新制度に申し込む場合は、入学料を払わずに、下の①②を記入する。

下の③に該当する場合は、A4サイズの用紙にコピーして添付する。

以上を**入学手続き書類とは別便**で、入学手続き期間最終日必着で、レターパックプラスで学生支援課に送る。

* 送付先住所: 次ページの「入学料・授業料減免申請書」左上に記載

①「入学料・授業料減免申請書」(このファイルのP3-4)

②「入学料・授業料減免申請確認書」(このファイルのP5)

③高校で修学支援新制度に予約採用されている場合は

「予約候補者決定通知書のコピー」

(高校で修学支援新制度に予約採用されていない場合は、①②のみ提出)

* 入学手続き時は、入学料を払わないこと。 審査結果に応じて9月に支払い。



① 入学料・授業料減免申請書

令和 7 年前期

次々頁の②「入学料・授業料減免申請確認書（確認書A）」と一緒に、入学手続き書類とは別便でレターパックプラスを使用して送付する

送付先（レターパックプラスで入学手続き期間最終日必着）

〒501-1193岐阜市柳戸1-1 岐阜大学学務部学生支援課 入学料・授業料減免担当宛

- ・この用紙を記入する前に次頁までの注意事項を読む。
- ・申請者は入学手続き時に入学料を払わない！この用紙を提出する。
- ・9月に審査結果が出てから結果に応じて払う。
- ・入学後の4月に、給付奨学金の手続きを行うこと（入学手續ガイドブック参照）。

大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書
岐阜大学長 殿

私は、貴学（貴校）に対し、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者としての認定を申請します。

申請にあたって、私は以下の事項を確認し、理解しています。

- ◆ この申請書の記載事項は事実と相違ありません。なお、申請書の記載事項に事実と相違があった場合、認定を取り消され、減免を打ち切られることがあるとともに、在学する学校から減免を受けた金額の支払を求められることがあることを承知しています。
- ◆ 授業料等減免の対象者の認定手続きにおいて、独立行政法人日本学生支援機構（以下、「機構」という。）を通じ、岐阜大学が機構の保有する私の給付型奨学金に関する情報の送付を受けること、及び機構が岐阜大学の保有する私の授業料等減免等に関する情報の送付を受けることに同意します。
- ◆ 現在、他の学校において、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免を受けておらず、当該授業料等減免の対象者の認定申請中でもありません。

※以下のすべての項目を申請者本人が記入してください。（*を附した項目については、該当者のみ記入すること。）

申請者	フリガナ			高校卒業年月	202	年	月卒業
	氏 名			岐大入学年月	202	年	月入学
				☐ で囲う	現役入学 ・ 高卒後1年で入学 ・ 高卒後2年で入学		
	生年月日	(西暦)	年	月	日生	(歳)	
	現住所	〒 — 自宅電話番号					
	連絡先	本人携帯電話 — —					
		本人メールアドレス @					
		保護者1携帯 — —					
		保護者2携帯 — —					
	所属学部・学科等			学籍受験番号			
学年		昼間・夜間・通信の別 *右欄に✓を入れる	☐ 昼（昼夜開講を含む） ☐ 夜 ☐ 通信				
過去に本制度の支援を受けた学校名、期間（*）	(学校名)	(期間/月数) 年 月～ 年 月 / 月					
過去に本制度の入学金減免を受けたことがありますか。	ある ・ ない						
機構の給付型奨学金に関する情報 いずれかの□に✓印を付け、右欄に該当する番号を記載してください。 ※予約採用の採用候補者は、機構からの通知のコピーを添付すること							
☐ 予約採用の申込を行った者 【給付型奨学金の申込の受付番号（採用候補者となっていれば登録番号、給付奨学生となっていれば奨学生番号）】		番号記入：機構からの通知のコピーを添付すること					
☐ 新規で申し込みを行う者							

この用紙を記入後、次々頁の「②入学料・授業料減免申請確認書」の記入を行います。

申請書の作成にあたっての注意事項

- イ 大学等における修学の支援に関する法律による修学支援は、授業料等減免と給付型奨学金により行うこととしております。このため、あらかじめ機構に給付型奨学金の申込みを行ってください。給付奨学金の申込みがない場合、授業料等減免の申請書類審査等に一定の時間を要します。
給付型奨学金の申込みを行わず（行う予定がなく）、「機構の給付型奨学金に関する情報」の欄を記入できない場合は、（別紙１）の提出が必要です。更に、本学に編入学又は転学（若しくは専攻科に入学）した学生等であって、編入学又は転学（若しくは専攻科に入学）する前に在学していた学校（大学、短大、高専、専門学校）が２つ以上ある場合は、あわせて（別紙２）の提出が必要です。家計急変による申込を行う場合は、あわせて（別紙３）の提出が必要です。（給付型奨学金をあわせて申し込む（既に申し込んでいる）場合は、別紙１～３の提出は不要です。）
なお、給付型奨学金と授業料等減免の認定の要件は同一であるため、給付奨学金に申し込んだ結果、認定を受けることができなかった（給付奨学生として採用されなかった）場合は、同じ期間、授業料等減免の支援についても受けることはできません。
- ロ 給付型奨学金に未申請のため、「機構の給付型奨学金に関する情報」の欄を記入することができない場合は、直近の給付型奨学金の申請期間内に申請を行い、速やかにその旨を本学に申し出てください。
- ハ 「機構の給付型奨学金に関する情報」の欄について、予約採用における採用候補者は、採用候補者決定通知の受付番号を記入するとともに、学校から指示があった場合は採用候補者決定通知のコピーを添付してください。
- ニ 過去に、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の支援を受けたことがある場合には、当該期間の月数を申告してください。
- ホ 入学年月について、編入学又は転学等により入学した場合は、その年月を記入してください。専攻科に在学している場合は、専攻科に入学した年月を記入してください。
- ヘ 申請書に記載された内容及び提出された書類の情報は、授業料等減免の認定及び本学が実施する経済支援のために利用します。また、今後の授業料等減免制度の検討のため、統計資料の作成に利用する場合がありますが、作成に際しては個人が特定できないように処理します。
- ト 申請にあたっては、学校から配付される冊子等をよく読み、本制度について理解したうえで行ってください。特に、次のことについて留意してください。
- ① 卒業まで自動的に授業料等減免を受けられるわけではなく、半年ごとに在籍報告（継続願を提出）をする等、必要な手続きがあること
 - ② 定期的実施される収入・資産額等の判定により、支援額が変更となったり、支援が停止する場合があること
 - ③ 定期的実施される学業成績の判定により、支援が停止・打ち切りとなったり、支援が遡って取り消される（減免が取り消されて授業料の支払いが必要となる）場合があること
※ 警告の区分に該当する学業成績に連続して該当した場合で、かつ２回目の警告の事由がGPAのみに係る場合は、停止の取扱いとなり、その後の学業成績の結果により再申込みが可能となります。
 - ④ 本制度による授業料等減免又は給付型奨学金のいずれか一方でも受ける場合、日本学生支援機構の第一種奨学金（無利子）の利用にあたって当該奨学金の貸与上限額が変更されること
※ 貸与上限額の詳細は日本学生支援機構のホームページや資料に記載しています。

② 入学料・授業料減免申請確認書

（「①入学料・授業料減免申請書（A様式1）」と一緒に、入学手続き書類とは別便でレターパックプラスを使用して送付する）

以下の学部・学科・入学する学年・氏名欄を記入後「①入学料・授業料減免申請書」と一緒に、入学手続き期間最終日必着でレターパックプラスで送付してください。受付番号を付番して返却します。4月1日～9日の平日9:00-15:00に学生支援課まで取りに来てください。

学部新入生

令和7年度（前期）修学支援新制度

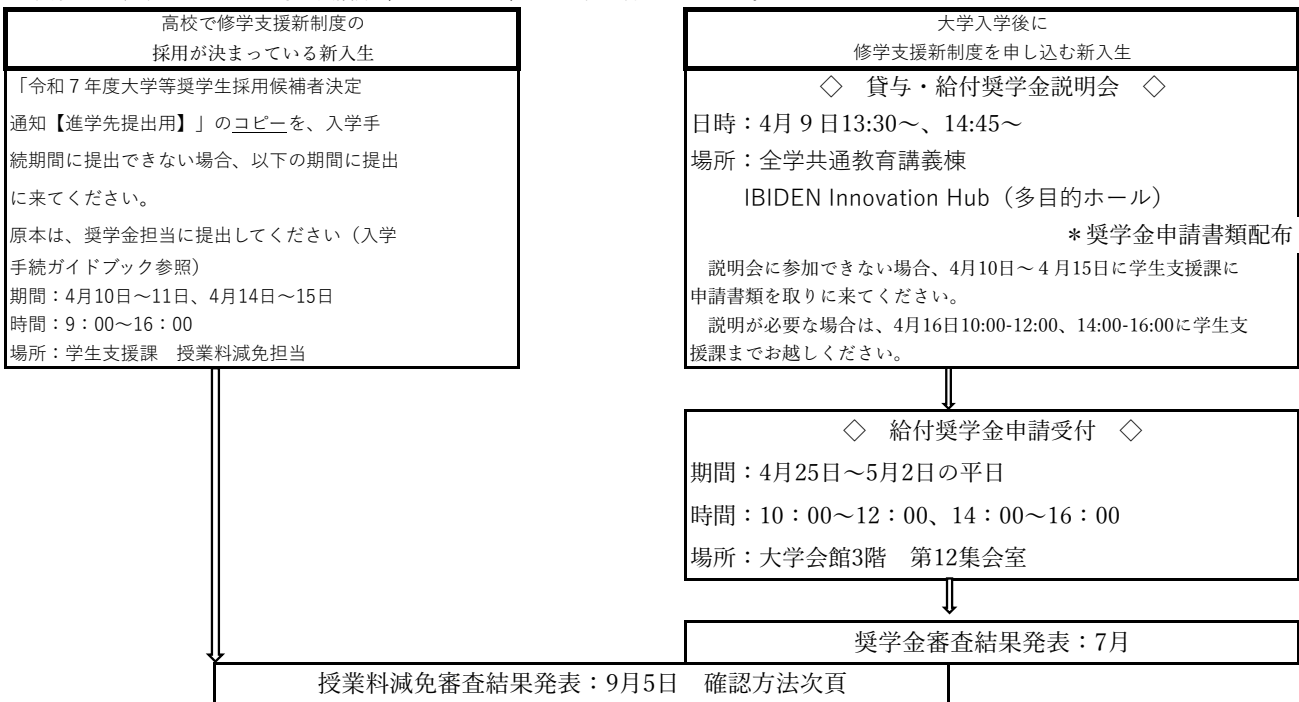
入学料・授業料減免申請確認書

記入	入	入	入	入
	授	授	授	授
学 部	学 科	入学する学年	氏 名	
		1年・3年次編入		

「入学手続きガイドブック」を参考に下の該当する列を見てください。入学後のガイダンスで「学務情報システム」の使い方の説明があります。

修学支援新制度のお知らせは、「学務情報システム」のinformationで行います。変更する場合がありますので、日々チェックしてください。

不明な点は、平日9：00-15:00学生支援課（058-293-2149）までお問い合わせください。



区分	減免額	納付額	支払期限
多子世帯	全額	入学料・授業料支払いなし	支払いなし
1区分	全額	入学料・授業料支払いなし	支払いなし
2区分	2/3	入学料・授業料の1/3を納付	入学料：告知後14日以内 授業料：9月29日 (通常申請者の前期の授業料納付期限は9月27日だが今年度は土曜日のため9月29日)
3区分	1/3	入学料・授業料の2/3を納付	
4区分	1/4	入学料・授業料の3/4を納付	
不採用	なし	入学料・授業料全額納付	

※ それぞれの区分の中で「多子世帯」と「多子以外の世帯」に分けられ、「多子世帯」と認定されれば、区分に関係なく入学料・授業料が全額免除となり、「多子以外の世帯」は区分に応じて減免されます。給付奨学金は区分に応じて支給されます。
例えば「4区分（多子世帯）」の場合、入学料・授業料は全額免除、給付奨学金は4区分に該当する額が給付となります。また、一定の基準をクリアすれば、区分外であっても「多子世帯」であれば、入学料・授業料は全額免除されます（給付奨学金の支給はありません）。

修学支援新制度採用者の毎年の手続き

時期	手続き内容	申請期間などの告知
10月	在籍報告	学務情報システム>information ※学務情報システムについては、入学後のガイダンスで説明があります。
4月	在籍報告	

2～4区分および不採用者の授業料の納期：前期9月27日、後期1月27日

授業料減免担当の e-mail: menjo@t.gifu-u.ac.jp / Tel: 058-293-2149 をスマートフォンに登録してください。

電話がかかってきたら、出てください。また、着信があったら折り返しの電話をお願いします。

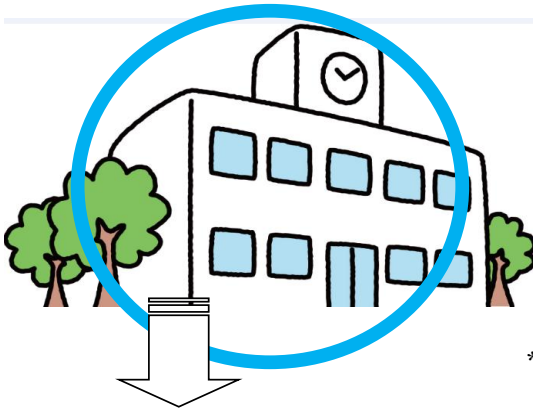
結果発表9月5日（予定）

**** 審査結果確認方法 ****

入学後にログインできます。今は、まだログインできません。

審査結果は授業免除システムで発表します。

授業料免除システムは、岐阜大学内の有線でつながっているパソコンのみ操作することができます。



自宅



スマホ

*図書館・ネットカフェ等のパソコンも使用不可

○各学部の「パソコン室」のパソコン

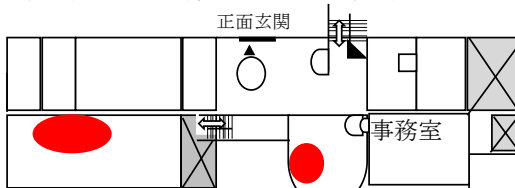
○研究室のパソコン

○情報館のパソコン → → 情報館のパソコンで作成する場合には、以下の場所でのみ作成可能です。
ただし、ラーニングコモンズでは、USBメモリに保存したもののみ印刷することが可能です。

情報館を利用する場合は、以下の矢印で示してあるパソコンを使用すること。

情報館の印刷場所

1階（グレーの部分は立ち入り禁止）



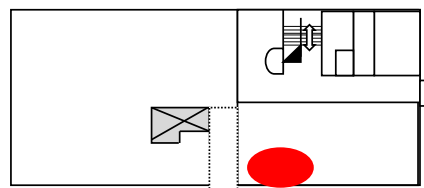
◆メディアコモンズ

印刷専用PCから
印刷できます。

◆ラーニングコモンズ

USBメモリから印刷できます。
※印刷物を事前にPDFファイルにして、
USBメモリに保存しておく必要があります。

3階（グレーの部分は立ち入り禁止）



◆学生演習室

印刷専用PCから
印刷できます。

授業料免除システムと相性が良いブラウザは



Microsoft Edgeです。

入学後にログインできます。今はまだ、ログインできません。

以下の要領で、審査結果を確認しましょう。

岐阜大学ホームページ>教育学生生活>ネットワークによる学習生活支援>学務情報システム（履修登録など）>ID・パスワードでログイン>学生支援>授業料・入学科免除申請

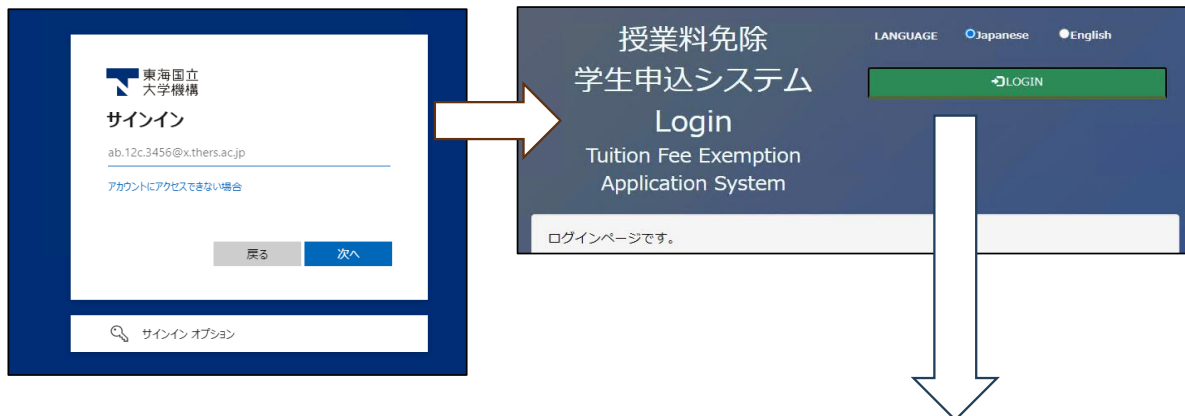
ログイン画面（免除システムへのログイン画面です）

入学後に付与される

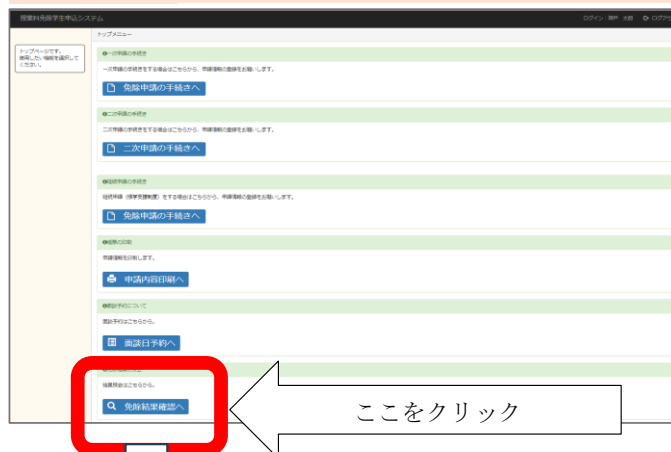
「授業料免除学生申込システム」の言語選択を行う画面です。

[機構アカウント]を利用し、認証を行います。

言語を選択のうえ、[LOGIN]ボタンをクリックします。



トップメニュー画面



免除申請結果画面

